

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ネットスターズ
【英訳名】	NETSTARS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 李 剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	03-6260-3788
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安達 源
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	03-6260-3788
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安達 源
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	826,536	3,720,710
経常損失 ( ) (千円)	163,673	329,077
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	165,027	347,688
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	146,180	329,289
純資産額 (千円)	6,921,292	7,067,472
総資産額 (千円)	30,544,429	28,355,658
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	9.90	21.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	24.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第15期及び第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2023年6月5日開催の臨時取締役会決議により、2023年6月20日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算出しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の沈静化により訪日外国人数及びインバウンド消費が増加し国内景気は改善傾向にありました。当社グループが属する決済サービス業界におきましては、経済産業省がキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%を目指すという政府目標を掲げ、2023年のキャッシュレス決済比率は39.3%まで上昇しております。

当社グループにおいても市場の拡大を取り込むとともに、先述したインバウンド消費の増加や前連結会計年度からクレジットカード決済の取扱開始等により、当第1四半期連結累計期間の決済取扱高は3,611億円（前年同期比+41.3%）となり、決済関連売上は順調に成長しております。また、DX関連サービスにおいては、展示会への積極的な出展等の販促活動により、着実に当社サービスの認知度を向上させ新規取引先獲得に努めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は826,536千円、営業損失は158,501千円、経常損失は163,673千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は165,027千円となりました。

なお、セグメントについては、当社グループはフィンテック事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より2,188,770千円増加し、30,544,429千円となりました。これは主に、現金及び預金が2,190,436千円増加したことによるものです。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末より2,334,951千円増加し、23,623,136千円となりました。これは主に、預り金が2,425,994千円増加したことによるものです。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末より146,180千円減少し、6,921,292千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が165,027千円減少したことによるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,907,200
計	63,907,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,676,800	16,676,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,676,800	16,676,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	16,676,800	-	4,451,270	-	4,244,030

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,676,000	166,760	権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	16,676,800	-	-
総株主の議決権	-	166,760	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,522,224	28,712,660
売掛金	510,896	453,241
契約資産	-	8,204
信託受益権	1,568	1,568
商品	5,465	7,627
仕掛品	-	2,662
貯蔵品	13,311	30,542
前渡金	2,140	2,205
前払費用	55,399	54,568
その他	106,004	133,319
流動資産合計	27,217,011	29,406,600
固定資産		
有形固定資産	34,021	32,453
無形固定資産		
ソフトウェア	644,292	595,325
ソフトウェア仮勘定	70,058	112,530
のれん	11,704	9,786
無形固定資産合計	726,054	717,642
投資その他の資産	378,571	387,732
固定資産合計	1,138,647	1,137,828
資産合計	28,355,658	30,544,429
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	105,355	108,958
未払金	172,300	156,682
未払費用	129,187	103,840
未払法人税等	47,948	23,735
未払消費税等	98,858	39,821
契約負債	1,411	17,852
預り金	20,733,123	23,159,117
賞与引当金	-	13,128
流動負債合計	21,288,185	23,623,136
負債合計	21,288,185	23,623,136
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,451,270	4,451,270
資本剰余金	7,686,800	7,686,800
利益剰余金	5,140,460	5,305,487
株主資本合計	6,997,609	6,832,582
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	69,862	88,710
その他の包括利益累計額合計	69,862	88,710
純資産合計	7,067,472	6,921,292
負債純資産合計	28,355,658	30,544,429



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	826,536
売上原価	205,431
売上総利益	621,105
販売費及び一般管理費	779,606
営業損失( )	158,501
営業外収益	
受取利息	337
補助金収入	617
その他	280
営業外収益合計	1,235
営業外費用	
為替差損	6,229
その他	178
営業外費用合計	6,407
経常損失( )	163,673
税金等調整前四半期純損失( )	163,673
法人税等	1,353
四半期純損失( )	165,027
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	165,027

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純損失( )	165,027
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	18,847
その他の包括利益合計	18,847
四半期包括利益	146,180
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	146,180

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

売掛金から直接控除した貸倒引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
売掛金から直接控除した貸倒引当金	4,639千円	4,845千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	52,425千円
のれんの償却額	2,423

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

主なサービス	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
決済関連	705,309
DX関連	61,357
その他	59,869
顧客との契約から生じる収益	826,536
その他の収益	-
外部顧客への売上高	826,536

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	9円90銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	165,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	165,027
普通株式の期中平均株式数(株)	16,676,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社ネットスターズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットスターズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットスターズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。